



平成30年5月11日

一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会 様

松本市長 菅谷 昭
(担当：建設部維持課)



松本市市道等境界確認事務取扱要綱の一部改正について（通知）

日頃より、本市建設行政にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。
「松本市市道等境界確認事務取扱要綱」の一部を改正いたしましたので、
下記のとおり通知します。

記

- | | | |
|---|------|---------------------|
| 1 | 要綱名 | 松本市市道等境界確認事務取扱要綱 |
| 2 | 改正点 | 第19条を加える |
| 3 | 施行日 | 平成30年4月1日 |
| 4 | 添付資料 | 松本市市道等境界確認事務取扱要綱（写） |

※ご不明の点がございましたら、担当までご連絡願います。

長野県松本市建設部維持課 管理担当 細川・小松 電話 0263-34-3019 FAX 0263-33-2939
